

令和5年度日高村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

（令和4年度水稻市町村別作付面積・数値等は、高知県の農林水産統計調査公表結果及び2020年農林業センサスより）

日高村は、高知県のほぼ中央部に位置しており、北部から東部にかけては石鎚山に源を発する清流仁淀川が流れている。また、北と南の山地に囲まれ盆地状態となった中央部にはJR四国土讃線及び国道33号線が東西に走り、沿線には宅地や農耕地も広がり、村の中心となっている。

水稻作付面積は、およそ159haであり、当地域の基幹作物としては、水稻栽培が中心であるが、高収益作物への生産転換に取り組み、地域全体で重点野菜品目として「トマト・生姜」の2品目を主要品目と位置付け、水稻からの転換を図っている。

当地域の抱える課題として、中山間地域特有の耕作面積1ha以下の小規模農家が多く、台風等では浸水する水田地帯も多く、水稻以外の栽培不適地に加え、後継者不足等で稲作以外への品目転換が少ない現状がある。また、農業従事者の年齢構成65歳以上の者が69.4%と高く、地域の担い手育成と後継者育成が急務となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

トマト、イチゴ、生姜、ピーマン、オクラ等、収益性が高いものに重点を置き、飼料用米等の戦略作物の生産拡大も図っていく。トマト、イチゴなどの農産物の一層のブランド化や農産物直販体制の充実や地産地消の促進等、多面的な取組を推進していく。高齢化や後継者不足などに起因する諸課題を解決するため、施設園芸（トマト・イチゴ）や露地野菜（生姜）を中心に高収益性の作目、作型を担い手中心に導入し、地域として産地化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

中山間地域に位置する当協議会においては、農業就業人口の減少や高齢化に伴い、農業後継者に継承されず、担い手にも集積されない農地で、遊休化したものが近年増加傾向にある。これらを放置すれば担い手に対する農地利用集積が遅れるばかりでなく、周辺農地の耕作にも大きな支障を及ぼす恐れがある。また、関係機関との連携のもと、農地や農道、用排水施設の整備・改修等を進め、農地や農業用水等を保全する地域ぐるみの活動を促進しつつ、需要と供給のバランスに基づき水田を維持する。そして、担い手の確保や安定的な農業経営者を育成し、高収益作物等への転換を推進する。水田農業の維持、発展のためにも、米の生産数量の目安を生産者に通知し、主食用米の適切な生産及び戦略作物の飼料用米を中心とした非主食用米への転換の推進に取り組む。畑地化に向けた取り組みについては、現状進んではないが、水田の利用状況を農業者からの聞き取りや毎年1回以上の現地確認により、適した農地を見極めながら進めていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米は、普通期ヒノヒカリ・にこまる、早稲米のコシヒカリ等を中心に栽培が行なわれている。地域の栽培条件に即した栽培品種を選定して行き、需要と供給のバランスを取りながら稲作に取り組んで行くことが重要となる為、稲作以外への水田活用に積極的に取り組む。

(2) 非主食用米

飼料用米

食料自給率・食料自給力の維持向上を図る為、飼料用米への推進を行う。なお、多収品種での飼料用米の取り組みを継続して推進していく。また、地域農業を担って水田活用を進める人材として、地域の担い手育成確保の観点から、担い手農業者への支援を行う。

(3) 大豆

日高村では、生産条件・気象条件等から取組農家も少なく、地元の直販所等への出荷販売が中心となる。直販所では一定の需要がある為、圃場の排水対策を行い湿害の軽減を図りながら作付面積の維持を目指していく。

(4) 高収益作物（園芸作物等）

「トマト」、「生姜」、「イチゴ」、「ピーマン」、「オクラ」を地域振興作物として面積拡大を図る。また、地域農業の担い手育成の面では、地域の水田活用を進めていく担い手農業者へ支援を行う。

ア) 野菜

① トマト

日高村では促成トマト（大玉・高糖度・ミニトマト）の栽培が盛んであり、村の主要な産品となっている。近年は県外企業の新規参入等により、栽培面積が拡大している。労働力や新たな担い手の確保が課題であるが、新規就農希望者の受け入れ体制の整備も進んでおり、同時に雇用就労の受け入れ体制拡充による新たな就農者及び雇用就労の確保・育成を図っていく。こうした取り組みにより、地域の水田を有効に活用し、栽培面積の維持・拡大に努めていく。

② 生姜

本県の主要農産物であり、近年の安定した販売単価から、農業者の生産意欲が高い野菜である。難防除土壌病（根茎腐敗病・青枯病等）が発生すると連作できないため、病害対策が最大の課題であるものの、栽培技術が確立しており、関係機関及び高知県農協が連携し栽培歴を作成して栽培講習会を開催するなど支援体制がある。また、産地パワーアップ事業を活用した生姜統合出荷場がいの町枝川に整備され、品質の均一化や歩留まりの向上に繋がっている。さらに令和3年7月に小袋包装機が導入され、等級に応じた荷姿を選べるようになり農家所得の向上が期待される。以上により今後も栽培面積の拡大が見込める品目であり、有望品目として振興していく。

③ イチゴ

比較的小面積の施設で営農できる冬春期の高収益品目である。低温短日条件での花芽分化や厳寒期の休眠など気象条件の影響を大きく受ける品目で、安定生産には高い栽培管理技術を要するうえに、炭そ病等の難防除病害による減収があり健全苗の確保と防除対策の徹底が課題である。生産者の栽培管理技術の高位平準化を図り、栽培面

積の維持と出荷量の確保を目指す。

④ピーマン

露地、雨よけで夏秋栽培されており、収穫初期は青ピーマン、収穫中期は赤ピーマンで出荷する体系が取られている。比較的初期投資費用が少なく、露地の有望品目である。新規栽培者向けの栽培講習会が開催される等、関係機関が連携した新規栽培者の支援が行われており、今後の栽培面積と出荷量の維持に繋げる。

⑤オクラ

日高村のオクラは、他品目（パクチー、生姜等）と組み合わせた複合経営品目であるとともに、小面積で収益があがる品目として位置づけられており、村の主要な産品の一つとなっている。

また、農福で連携した取り組みがされており、障害者の労働力の提供の場としても注目されている。今後も有望品目として栽培面積の拡大に努めていく。

⑥その他野菜

水田を有効活用して、多種多様な野菜の栽培が行なわれている。地元の直販所等での地域の活性化に繋がっており、また、高知市中心部に移転した大型直販店とさのさとなどの販売先が増えるなど、栽培面積拡大に繋げる。今後次世代を担う農業後継者のためにも、小規模面積で多品目の野菜に支援を行い、生産・栽培を継続させることで農地を守っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物	前年度作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	令和6年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	111.0ha	105.0ha	100.0ha
飼料用米	8.8ha	8.8ha	8.8ha
大豆	0.0ha	0.0ha	0.0ha
高収益作物	15.0ha	15.0ha	15.0ha
・野菜等主要5品目	13.6ha	13.6ha	13.6ha
・その他野菜	1.4ha	1.4ha	1.4ha
畑地化	0.0ha	0.0ha	0.0ha

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	トマト・生姜・ピーマン・イチゴ・オクラ	地域振興作物 （5品目）に 対する助成	栽培面積の 維持・拡大	（令和4年度） 12.8ha	（令和5年度） 13.6ha
2	きゅうり・キャベツ・かぼちゃ・ すいか・アスパラガス・だいこ ん・なす、ししとう・ほうれん そう・ブロッコリー・小松菜・ らっきょう・とうもろこし・み ょうが・はくさい・にんにく・ ねぎ・にんじん・たまねぎ・ば れいしょ・甘しょ・つくね芋・ えんどう豆・いんげん豆・パク チー・レタス	小規模多品目 栽培に対する 助成	栽培面積の 維持・拡大	（令和4年度） 1.4ha	（令和5年度） 1.4ha
3	地域振興作物5品目（トマト・ 生姜・ピーマン・イチゴ・オク ラ）	担い手加算	栽培面積の 維持・拡大 対象作物担い手 面積率	（令和4年度） 10.8ha 83%	（令和5年度） 10.8ha 83%
4	飼料用米	多収品種加算 助成	飼料用米栽培面積 多収品種栽培面積 （多収品種使用面 積率）	（令和4年度） 8.8ha 8.8ha （100%）	（令和5年度） 8.8ha 8.8ha （100%）

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

整理 番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円 /10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物（5品目）に対する助成	1	上限 11,000	トマト・生姜・ピーマン・イチゴ・オクラ	出荷や販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う者等
2	小規模多品目栽培に対する助成	1	上限 6,500	きゅうり、キャベツ、かぼちゃ、すいか、アスパラガス、だいこん、なす、ししとう、ほうれんそう、ブロッコリー、小松菜、らっきょう、とうもろこし、みょうが、はくさい、にんにく、ねぎ、にんじん、たまねぎ、ばれいしょ、甘しょ、つくね芋、えんどう豆、いんげん豆、パクチー、レタス	出荷や販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う者等
3	担い手加算	1	上限 10,000	トマト・生姜・ピーマン・イチゴ・オクラ	出荷販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う担い手等
4	多収品種（飼料用米）加算助成	1	上限 6,000	飼料用米 (多収品種)	出荷・販売目的として、助成対象作物の作付けを行う者等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。